

草・枝直接搬入について

「草・枝」の直接搬入は、30年3月からエイゼン臨海工場(字沢田新田 89 - 37)で行い、リサイクルしています。家庭や自家用の畑から出る「草・枝」は無料で搬入ができます。搬入量は3月から10月までに203トンでした。

〇出し方のポイント

- ・「草・木・竹」等の搬入が可能ですが、「葉物以外の野菜」や、「果物」は搬入できません
- ・工場までは袋や箱に入れて搬入できますが、リサイクルの妨げになるので、捨てるときは袋から出して捨ててください

例 1



「キャベツ」等の葉物野菜〇、
「にんじん・いちご」等根菜、果物×

例 2



「つる・葉」だけなら〇、
「芋・球根」がついていると×

「にんじん・いちご」等の葉物以外の野菜、果物や「芋・球根」は「もやさなければならぬごみ」として捨ててください。



粗大ごみについて

30年3月からたけとよ・おおし資源回収エコステーションで「粗大ごみ」を集めています。中でも、新たにリサイクルを始めた「木製粗大ごみ」の搬入量は、3月から10月までに163トンでした

〇出し方のポイント

- ・長さや大きさに定めはありませんが、車に積めるようにして運搬してください
- ・木の枝は搬入できません。エイゼン臨海工場までお持込みください



かめじい

町では多くの資源をリサイクルしていますので、昨年と比較すると可燃ごみは減っています。しかし、可燃ごみを26年度に比べて1,000トン削減するという目標にはまだまだ到達しません。

特に「紙類」は、町で収集している「もやさなければならぬごみ」の中に多く含まれています。分別によるごみ減量にご協力をお願いします。

ごみをリサイクルしています

町では、ごみ減量の目標に向けて、様々なリサイクルを行っています。昨年度から今年度にかけて、新たに実施している施策についてお知らせします。

たけとよ
エコだより

▶ 問合せ 役場環境課



紙類について

29年10月から毎週水曜日を「紙類」の収集日と指定し、集めた「紙類」をリサイクルしています。収集量は29年10月から30年9月の1年間で238トンでした。

〇出し方のポイント

- ・汚れていない紙は「紙類」です。ビニールやクリップ等の留め具がついていたり、糊付けされていたりしてもリサイクルすることができます
 - ・「プラスチック製容器包装」と「紙類」は同じ日に収集しますが、別の袋に入れ、分けて出すようにしてください
- ※「プラスチック製容器包装」を先に回収し、後から別便で「紙類」を回収します



リサイクリン

例



ダイレクトメール



ファイル



ハガキ



ジュースのパック

袋に入ったままや、クリップ等の留め具がついていても〇

糊がついていても〇
スープ等のパックは、使用後洗えば〇



集積所での草・枝収集について

草等の排出が多い5月から10月までの時期に限り、「もやさなければならぬごみ」の集積所に出ている「草・枝」をリサイクルしました。収集量は5月から10月までに312トンでした。

- ・11月からは、「草・枝」も「もやさなければならぬごみ」と一緒に収集を行っています
- ・11月以降家庭から出た「草・枝」はエイゼン臨海工場への持込みでリサイクルできます

